

封印受領時の必要書類

封印持ち帰り時に必要な書類等は、下記の表のとおりです。

※封印受領書を始めとする申請必要書類は登録完了後お送りいたします。

	作業範囲	必要書類
1	封印のき損等による又は整備のために取り外した風委員の取付け ※全国封印の受取りが可能	1. 封印受領書 2. 自動車検査証（コピー） 3. 作業見積書（コピー） 4. 取り外した状況が確認できる写真
2	中古車新規登録（指定整備事業者のみ） （現車提示の省略される自動車） （自社登録を含む）	1. 封印受領書 2. 譲渡証明書（コピー） （旧所有者と新所有者との間に、指定整備事業者が入っていること） 3. 保安基準適合証（コピー）
3	変更登録又は移転登録に伴い指定整備事業者が行う封印の取付け	1. 封印受領書 2. 登録事項等通知書（コピー） 3. 旧自動車検査証（コピー）
4	車両法第11条第2項のうち番号変更のため必要となる封印の取付け	1. 封印受領書 2. 旧自動車検査証（コピー）
5	車両法第11条第2項のうち再交付又は交換のために必要となる封印の取付け （図柄ナンバーへの変更など）	1. 封印受領書 2. 承認印のある交換再交付申請書（写し）